



2022年2月14日

各 位

会社名 レオン自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 幹央
(コード番号: 6272 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 管理統括部長
福田 忠男
(TEL. 028-665-1111)

2022年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

2022年3月期第3四半期報告書(自2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2022年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年3月14日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2021年12月17日付「不適切経理に係る社内調査委員会の設置のお知らせ」に記載のとおり、当社の米国連結子会社における不適切経理の存在を認識したことにより、社内調査委員会を設置して調査を開始いたしました。その後、2022年1月6日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、調査の対象範囲が広がることが想定されたこと、また、調査手法や原因分析などに対してより高度かつ客観的・中立的な判断が必要との認識に至り、当社より独立した中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会へ調査を移行いたしました。

現在、第三者委員会により、本件不適切経理の事実関係の確認及び過年度を含む会計処理の適切性の検証等の調査を行っておりますが、現状では、詳細かつ正確に事実関係を把握し、中立的・専門的な立場から深度ある調査を行うには、一定期間を要する見込みとなっております。(なお、現時点で第三者委員会による調査の終了は2022年2月28日を予定しております。)また、並行して行われる監査法人による追加的なレビュー手続及び2022年3月期第3四半期報告書に係るレビュー報告書の受領のため相当の日数が必要であると見込まれております。

したがって、法定期限である2022年2月14日には間に合わず、やむを得ず第3四半期報告書の提出期限を2022年3月14日に延長していただくために、四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしました。

5. 今後の見通し

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。第三者委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

また、今回の提出期限の延長申請が承認された際には、速やかに開示いたします。

株主の皆様、お取引先様をはじめとして、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上